富山県健康増進計画(第3次)(案)に対する意見の概要と 県の考え方について

<パブリックコメントの概要>

(1)募集期間:令和6年1月23日(火)~2月13日(火) (2)提出件数:7件

(3)提出者数:3名

	分野	意見の概要	県の考え方
1	全般	「身近なデジタル機器(スマホ・アプリ等)を用いて健康増進を推進する」 と記載してはどうか。	デジタル機器の活用は、特に運動習慣などの生活習慣を改善するうえで効果的であり、「身体活動・運動」の分野で「スマートフォンアプリやウェアラブル端末を活用した運動習慣の定着」(P29)を記載しています。
2	全般	今後「施策」へ移行する際には、若手職員の好奇心・語彙力が発揮されワク ワクする計画になることを期待した い。	計画に基づき施策の立案や事業の展開にあ たっては若手職員のアイデアも活かし、県 民の健康増進を推進します。
3	たばこ・ アルコール	P34「大学と連携し、入学時のオリエンテーション等の機会を通じた飲酒に伴うリスクについて呼びかけ」について、飲酒だけでなく喫煙のリスクも呼びかけるべき。	ご指摘の通り飲酒のほか喫煙(たばこ)の リスクについても追記することとし、「喫 煙や飲酒のリスク」に修正します。
4	たばこ・アルコール	P34「成人喫煙者、成人の生活習慣病 のリスクを高める過度の飲酒者」の 「成人」を「20歳以上の者」に変更す べき。	ご指摘の通り「20歳以上の者」に修正します。 (2022(令和4)年4月1日の民法改正施行 (成年年齢の18歳への引き下げ)により、 20歳未満の者の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。)
5	<i>た</i> ばこ・ アルコール	P35の目標「成人の喫煙率の低下」 「成人喫煙率」の「成人」を「20歳以 上の者」に変更すべき。	
6	たばこ・ アルコール	喫煙者へのタバコの危険性の周知啓発や、喫煙治療への助成など、「タバコ病による早死にを無くすための取組み」をよりいっそう進めてほしい。	本計画では、第2編第1章「4たばこ・アルコール」(P33~)、第2章「4慢性閉塞性肺疾患(COPD)」(P49~)の項目を設け、喫煙が健康に与えるリスク(特に20歳未満の者)の普及啓発や禁煙支援等の間では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のがでいる環境では、のがでいるでは、のがでいるでは、のがでいます。では、現では、のがでいまが、のがでいまが、現では、のがでいまが、のがでいまが、現では、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、のがでいまが、でいまが、でいまが、でいまが、でいまが、でいまが、でいまが、でいまが
7	社会環境づくり	子どものいる場所や傍での喫煙をやめるルール作り、家族・職場・公共の場などの受動喫煙の防止など、「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めてほしい。	